

●「経営方針実現のための施策」総括表

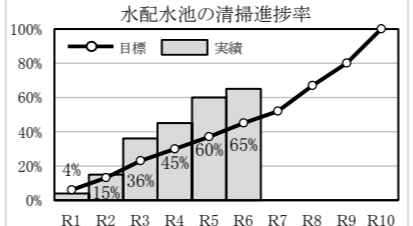
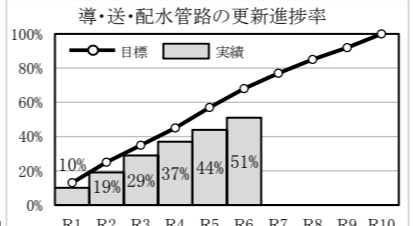
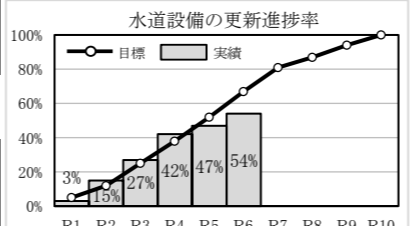
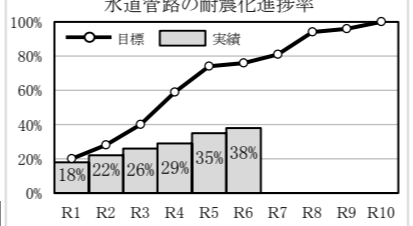
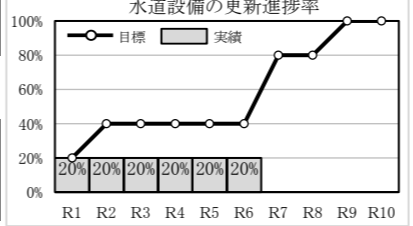
進捗管理期間:平成31年4月～令和7年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和6年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由	今後の方向性
1 安全な水の供給	(1) 安全で良質な水の供給	No.1 ビジョン P22 ①信頼性の高い水質検査体制の維持 (水質管理課) ■成果指標 【水質分析機器の整備更新率】 更新した水質分析機器数 計画期間内に更新が必要な水質分析機器数	○毎日検査用の自動水質計器導入の検討 自動水質計器導入に向け、自動水質計器作業部会と技術検討委員会を開催した。その後、計器導入の承認を受け、導入が完了した。(R2) ○自己検査による水質検査体制の維持 水道事業に関する全ての水質検査を自己検査により実施した。 ○水質分析機器の整備更新 水質分析機器としてR6にはTOC計、滅菌用オートクレーブ、恒温水槽及び分析室用エアコンの4基を整備更新し合計17基が完了した。 ○品質管理システムの管理運用の継続 品質管理マニュアルの改訂を行うとともに内部精度管理を実施し、外部精度管理にも参加した。 また、「水質年報」を策定し公表した。 ○水質検査計画の策定と公表 事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し公表した。	A	「毎日検査用の自動水質計器導入の検討」についてはR2に導入が完了し、「水質分析機器の整備更新」については、合計17基の整備更新(R6には4基整備更新)が完了しており、計画を前倒して順調に進んでいる。 また、そのほかの取組については、ほぼ計画どおり進んでおり、総合的に「信頼性の高い水質検査体制の維持」に関しては、計画を前倒して順調に進んでいると評価した。	毎年度水質分析機器の整備更新を進めるとともに、品質管理システムの管理運用を継続し、今後も自己検査による水質検査体制を維持していく。 また、水質検査計画や水質年報を作成することで、水道利用者に小樽の水の安全性を広報していく。
		No.2 ビジョン P24 ②水質管理の強化 (水質管理課)	○水源の水質保全活動 水源上流域の車上ノットロールを毎月行い、源地地監視用カメラにより河川状況等を常時監視した。 ○PDCAサイクル活用などによる水安全計画の確実な運用 「水安全計画」を確実に運用するとともに、毎年度、検証作業会議と策定会議を開催し、水質管理強化のため内容の見直しを行った。 ○計画的な配水池の洗浄や管路の放水などによる水質の保持 市内の配水池について清掃を行うとともに、配水管路末端の水質保全ドレンより放水を行い、残留塩素など水質の保持に努めた。	B	水源上流域のノットロールや、監視カメラによる河川状況の常時監視のほか、配水池の清掃や配水管路末端におけるドレン放水など、適切な水質の保全・保持に努めている。 また、「水安全計画」について、毎年会議を開き、水質管理強化に対する内容の見直しを図るとともに、当計画の運用も確実に進んでいることから、ほぼ計画どおりに進んでいると評価した。	水道の原水については、水源のノットロールや監視カメラでの常時監視を行い、浄水については配水池の清掃や配水管路末端でのドレン放水を行うなど、水道の水質保全を継続して実行していく。 また、「水安全計画」については内容を毎年検証し、今後の水質管理強化に反映するよう努める。
		No.3 ビジョン P26 ③給水装置などの適正管理 (サービス課) ■成果指標 【小規模貯水水槽の適正管理についての周知実施率】 適正管理について周知した件数 計画期間内に適正管理についての周知が必要な件数	○小規模貯水水槽水道の設置者などの把握 小規模貯水水槽水道の適正管理についての周知時に432戸の現所有者を確認した。 ○小規模貯水水槽水道の適正管理についての周知及び指導、助言 小規模貯水水槽の適正管理及び直結直圧給水への切り替えについて432戸に周知した。 ○無届工事に係る調査及び確認 建築確認申請1,670件に対し、22件の無届工事を確認し施工業者を指導した。(R6:無届工事2件)	B	小規模貯水水槽水道の設置者等の把握に関して、小規模貯水水槽の所有者が変更し連絡先の確認が難しい状況があり、R1からR5については若干遅れ気味ではあるが、R6は計画値以上の周知を行ったことから、ほぼ当初計画のとおり進んでいると評価した。	小規模貯水水槽の適正管理について、設置者に資料を配布して直結加圧給水への切り替えを促すと同時に適正管理の指導、助言に努める。 また、設置者の把握に関しては、適正管理の周知の際、使用者等から聞き取り調査を行い把握に努める。
2 快適で安全・安心な生活環境の創造	(1) 公共用水域の水質保全	No.4 ビジョン P28 ①下水道の接続促進 (サービス課)	○水洗化率の向上 1,117世帯を対象に水洗化促進を行い、水洗化状況は39件、貸付実績は水洗貸付8件となった。 (R6実績:水洗化促進173世帯に対し、水洗化5件、水洗貸付3件) ○事業計画区域内の未整備地区の整備 ・未整備地区の立地条件・人口・世帯数等の把握 ・手宮地区の整備実施(整備面積0.24ha)(R2) ・色内地区の整備実施(整備面積5.48ha)(R4、5) ・於古発地区の整備実施(整備面積2.07ha)(R6)	B	小樽市のR6の下水道普及率は99.2%、水洗化率は98.2%となっており、市内のほぼ全域で下水道が使用可能な状況にあるものの、さらなる水洗化の促進に取り組んでおり、10年計画の6年目で貸し付けを合わせ、新たに47件が水洗化された。 また、事業計画区域内の未整備地区の整備についても、これまでに合計で約7.8haを新たに整備していることから、ほぼ計画どおりに進んでいると評価した。	水洗化率の向上については、今後も戸別チラシ配布やホームページ、広報誌にて周知・啓発を行う。 事業計画区域内の未整備地区の対応については、R4の色内地区のような一定程度の土地利用計画が示された場合は、下水道の整備に向け積極的に検討を進めるとともに、開発行為等がある場合は適切な助言や指導を行い整備率の向上に繋がるよう努める。
		No.5 ビジョン P30 ②適正な放流水質の維持 (水処理センター) ■成果指標 【事業場排水の水質検査実施率】 水質検査を実施した事業場数 計画期間内に水質検査が必要な事業場数	○流入状況に応じた適切な放流水質の管理 処理場への流入水量等は時間帯などにより変動するため、以下のことを実施した。 ①流入水量等にあわせて汚水ポンプの回転数を調整し送水量を調節(各処理場にて適時実施) ②流入水量が多い時には流入ゲートの開度を調整し、流入水量をピークカット(各処理場にて適時実施:R1～R6で計717回) ○事業場の指導 ・事業場の水質検査を245か所実施(R6実績:40か所) ・事業場の立入指導を1,541件実施(R6実績:200件) ・pH測定器による監視を21件実施(R6実績:3件)	B	適正な放流水質の維持に係る2つの取組項目を実施し、かつ成果指標である「事業場排水の水質検査実施率」においても、10年計画の6年目で245か所を実施したことから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	今後も流入する水量や水質の変動を早期に把握し、適切な対応に努めるほか、事業場に対する排水の水質検査及び立入指導を行い、基準を超える排水を出させないように努める。

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

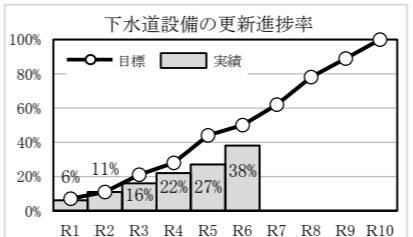
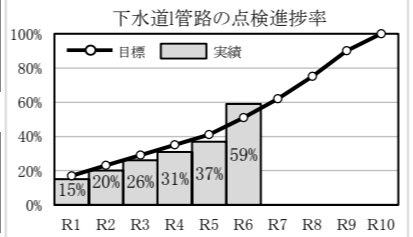
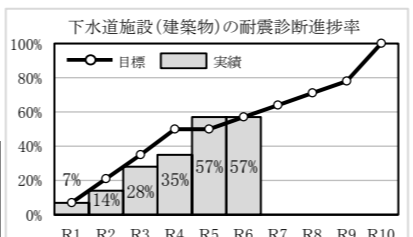
●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間:平成31年4月～令和7年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和6年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由	今後の方向性																																																																													
3 上下水道機能の維持・強化	(1) 水道施設の機能維持・強化	No.6 ビジョン P33 ①適正な施設の維持管理 (浄水センター) 成果指標 【配水池の清掃実施率】 清掃した配水池容量 計画期間内に清掃が必要な配水池容量	○施設管理情報の有効的な活用と情報の共有化 ・機器管理データベース(維持管理情報)の更新 ・竣工書類、取扱説明書、保全データなどの電子ファイル化と機器管理データベースとの一元化の推進 ○水道施設の維持管理体制の強化 ・日常点検及び月例点検を実施するとともに、維持管理計画に基づき、機器の定期点検整備を実施 ・清掃した配水池は21カ所、池容量は15,052 m ³ (R6実績:朝里川温泉配水池 450 m ³ 、於古発配水池 700 m ³ 、於古発高区配水池 80 m ³)	 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1,550 m³</td> <td>1,439 m³</td> <td>2,373 m³</td> <td>1,680 m³</td> <td>1,620 m³</td> <td>1,680 m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10,342 m³</td> <td>22,840 m³</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,072 m³</td> <td>2,470 m³</td> <td>4,750 m³</td> <td>2,200 m³</td> <td>3,330 m³</td> <td>1,230 m³</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15,052 m³</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値	目標	1,550 m ³	1,439 m ³	2,373 m ³	1,680 m ³	1,620 m ³	1,680 m ³					10,342 m ³	22,840 m ³	実績	1,072 m ³	2,470 m ³	4,750 m ³	2,200 m ³	3,330 m ³	1,230 m ³					15,052 m ³		A	施設管理情報の更新や維持管理計画に基づく機器の定期点検・整備を実施しており、ほぼ計画どおり進んでいる。 配水池清掃については、R6 までの計画容量 10,342 m ³ に対して、実施容量が 15,052 m ³ となっており、前倒して順調に進んでいると評価した。	施設管理情報については、今後も継続して機器管理データベースを更新し共有化を進めていく。 また、配水池については引き続き定期点検整備を実施し、清掃においても計画どおり進めていく。																																					
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値																																																																					
		目標	1,550 m ³	1,439 m ³	2,373 m ³	1,680 m ³	1,620 m ³	1,680 m ³					10,342 m ³	22,840 m ³																																																																					
		実績	1,072 m ³	2,470 m ³	4,750 m ³	2,200 m ³	3,330 m ³	1,230 m ³					15,052 m ³																																																																						
No.7 ビジョン P34 ②老朽施設の延命化と効果的な改築・更新 (水道事業課) 成果指標 【導・送・配水管路の更新進捗率】 更新した導・送・配水管路延長 計画期間内に更新が必要な導・送・配水管路延長 【水道設備の更新進捗率】 更新した水道設備数 計画期間内に更新が必要な水道設備数	○水道施設の維持管理計画と更新計画の充実 維持管理計画と更新計画の整合性を図りながら計画を進めた。 ○アセットマネジメントの適正な運用 水道施設維持管理計画、水道施設更新計画に基づき実施、検証した。 ○老朽化した管路施設の改築・更新 ・導・送・配水管の更新延長 17.69 km ・水道設備の更新数 75 基	  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>4.51 km</td> <td>4.33 km</td> <td>3.23 km</td> <td>3.43 km</td> <td>4.27 km</td> <td>3.70 km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>23.47 km</td> <td>34.30 km</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3.43 km</td> <td>3.18 km</td> <td>3.50 km</td> <td>2.82 km</td> <td>2.38 km</td> <td>2.38 km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17.69 km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>8 基</td> <td>9 基</td> <td>18 基</td> <td>18 基</td> <td>20 基</td> <td>20 基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>93 基</td> <td>138 基</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5 基</td> <td>16 基</td> <td>17 基</td> <td>20 基</td> <td>8 基</td> <td>9 基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>75 基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値	目標	4.51 km	4.33 km	3.23 km	3.43 km	4.27 km	3.70 km					23.47 km	34.30 km	実績	3.43 km	3.18 km	3.50 km	2.82 km	2.38 km	2.38 km					17.69 km			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値	目標	8 基	9 基	18 基	18 基	20 基	20 基					93 基	138 基	実績	5 基	16 基	17 基	20 基	8 基	9 基					75 基		B	老朽化した水道施設の改築・更新は、維持管理計画及び更新計画と整合性を図りながら工事を進め、老朽化した管路施設の更新については R6 までの達成状況が 75.4%(実施延長 17.69 km/目標延長 23.47 km)で、水道設備は 80.6%(実施数 75 基/目標数 93 基)と目標値と近似値であることから総合的に見て、ほぼ計画どおりに進んでいると評価した。	導・送・配水管路、また水道設備の改築・更新については、より効果的な工事箇所を選定を行い、アセットマネジメントの適正な運用を図りながら計画を進めていく。 また、フレックス工期制度等、国が推奨する制度の導入について他都市の導入状況を確認し検討を進めていく。
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値																																																																							
目標	4.51 km	4.33 km	3.23 km	3.43 km	4.27 km	3.70 km					23.47 km	34.30 km																																																																							
実績	3.43 km	3.18 km	3.50 km	2.82 km	2.38 km	2.38 km					17.69 km																																																																								
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値																																																																							
目標	8 基	9 基	18 基	18 基	20 基	20 基					93 基	138 基																																																																							
実績	5 基	16 基	17 基	20 基	8 基	9 基					75 基																																																																								
No.8 ビジョン P35 ③災害に強い水道の構築 (水道事業課) 成果指標 【水道管路の耐震化率】 耐震化した管路延長 計画期間内に耐震化が必要な管路延長 【水道施設の耐震化率】 耐震化した施設数 計画期間内に耐震化が必要な施設数	○既設施設の現状把握と耐震化の実施 ・導・送・配水管の耐震化延長 3.67 km ・水道施設の耐震化数 1カ所 ○耐震化計画の見直し ・耐震化計画の改訂(R3) ○伝達訓練や応急訓練の実施 防災訓練や避難訓練などに参加した。	  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.99 km</td> <td>0.71 km</td> <td>1.21 km</td> <td>1.80 km</td> <td>1.45 km</td> <td>0.16 km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7.32 km</td> <td>9.60 km</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.78 km</td> <td>0.35 km</td> <td>0.43 km</td> <td>0.30 km</td> <td>0.54 km</td> <td>0.27 km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.67 km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1カ所</td> <td>1カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2カ所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td>0カ所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1カ所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値	目標	1.99 km	0.71 km	1.21 km	1.80 km	1.45 km	0.16 km					7.32 km	9.60 km	実績	1.78 km	0.35 km	0.43 km	0.30 km	0.54 km	0.27 km					3.67 km			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値	目標	1カ所	1カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所					2カ所	5カ所	実績	1カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所					1カ所		C	札幌市との緊急時連絡管情報伝達・応急訓練、小樽市総合防災訓練、日本水道協会が主催する全道訓練に参加し、災害に対する意識の啓発を行った。 一方で、水道施設の耐震化については、導・送・配水管の耐震化が R6 までの達成状況として 50.1%(実施延長 3.67 km/目標延長 7.32 km)、水道施設の達成状況として 50.0%(実施数 1カ所/目標数 2カ所)となっており、共に労務単価や資材単価等の上昇により実施延長や実施数が減少していることから、目標値に比べ遅れ気味となっていると評価した。	災害に対する意識の啓発を図るため引き続き、各種、防災・伝達訓練に参加、また、局内での緊急用資材の使用方法等の研修や応急給水についての訓練を行う。 また、施設の老朽化の更新に併せた耐震化工事の実施を引き続き進めるとともに、耐震適合率の向上に向け各種手法の検討を行う。
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値																																																																							
目標	1.99 km	0.71 km	1.21 km	1.80 km	1.45 km	0.16 km					7.32 km	9.60 km																																																																							
実績	1.78 km	0.35 km	0.43 km	0.30 km	0.54 km	0.27 km					3.67 km																																																																								
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値																																																																							
目標	1カ所	1カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所					2カ所	5カ所																																																																							
実績	1カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所					1カ所																																																																								
No.9 ビジョン P36 ④水道施設の効率化・最適化 (水道事業課)	○将来の水需要に応じた施設規模の適正化 ・高区系配水管の口径等の検討(R1) ・低区配水池の容量等の検討(R2) ○各系統、施設ごとの特徴に応じた水運用の検討 ・高区・松ヶ枝配水池の統合に向けた検討(R5～R6) ○更新工事設計時における高効率機器の導入の検討 ・豊倉浄水場のホンのポンプ能力の検討(R1～R5) ・豊倉浄水場の次亜注入設備能力の検討(R6)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値	目標													実績													B	将来の水需要に応じた施設規模の適正化に向け、情報収集や課題整理を進め、また、各系統、施設ごとの特徴に応じた水運用の検討についても、高区・松ヶ枝の統合に向けた検討を昨年に引き続き進めている。 また、更新工事設計時における高効率機器の導入の検討については、豊倉浄水場の機械設備の更新(R7 予定)に併せた高効率機器の選定を進めており、総合的に見て、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	将来の水需要に応じた施設規模の適正化や効率的な改築更新のため、各種課題の整理を引き続き進めていくとともに、新技術の導入に向け積極的に情報収集に努める。																																							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10目標値																																																																							
目標																																																																																			
実績																																																																																			

●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間:平成31年4月～令和7年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和6年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由	今後の方向性																																																																															
3 上下水道機能の維持・強化	(2) 下水道施設の機能維持・強化	No.10 ビジョン P38 ①適正な施設の維持管理 (水処理センター)	○施設情報の有効活用 最新の GIS を活用するにあたり、汚水管路の修繕等に合わせ、151 件の変更や修正を行った。(R6 実績:36 件) ○設備の突発的故障の未然防止対策 ・処理場、ポンプ場等の整備箇所の適時見直し ・459 件の設備点検整備を実施(R6 実績:87 件) ・244 件の機器修繕を実施(R6 実績:50 件) ○施設の適正な運営管理手法の確立 ・MICS搬入日報入力手順マニュアル、委託設計(各種)関連マニュアル、MP技術資料(改訂版)の作成(R1) ・年間水量作成手順マニュアル、機器点検整備業務マニュアル(仕様書)の作成(R2) ・下水処理場調査照会マニュアルの作成(R3) ・電力デマンド対策操作手順書、薬品等の管理に関する標準作業手順書(改訂版)の作成(R4) ・マンホールポンプ台帳(改訂版)の作成(R5) ・水質試験方法手順書の作成、施設台帳システムの導入(R6)	B	適正な施設の維持管理に係る3つの取組項目を実施しており、R6 は水処理センターに設備台帳システムを導入したことから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	施設整備情報を下水道施設の維持管理に有効活用するとともに、業務を実施していく中で新たに必要となるマニュアルの作成や、既存の業務マニュアル等の改定について検討を図る。 また、ストックマネジメント計画に基づき策定した設備の保守点検、整備、修繕を効率的に実行し、施設を適正に運転管理する手法についても検討する。																																																																															
		No.11 ビジョン P39 ②老朽施設の延命化と効果的な改築・更新 (下水道事業課)	○ストックマネジメント計画の見直し 当該年度及び次年度以降のストックマネジメント計画の見直しを行った。 ○維持管理計画の見直し 当該年度及び次年度以降の維持管理計画の見直しを行った。 ○管路の調査及び老朽化した施設の改築・更新 ・下水道設備の改築・更新 70 基 ・下水道管路の点検調査延長 50.2 km	 <table border="1" data-bbox="563 903 1365 997"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>13 基</td> <td>9 基</td> <td>18 基</td> <td>12 基</td> <td>29 基</td> <td>12 基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>93 基</td> <td>184 基</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12 基</td> <td>9 基</td> <td>9 基</td> <td>11 基</td> <td>10 基</td> <td>19 基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>70 基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1" data-bbox="563 1029 1365 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>14.8 km</td> <td>5.0 km</td> <td>5.0 km</td> <td>5.0 km</td> <td>5.0 km</td> <td>8.6 km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>43.3 km</td> <td>84.1 km</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>13.4 km</td> <td>4.1 km</td> <td>5.1 km</td> <td>4.0 km</td> <td>5.0 km</td> <td>18.6 km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50.2 km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10 目標値	目標	13 基	9 基	18 基	12 基	29 基	12 基					93 基	184 基	実績	12 基	9 基	9 基	11 基	10 基	19 基					70 基			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10 目標値	目標	14.8 km	5.0 km	5.0 km	5.0 km	5.0 km	8.6 km					43.3 km	84.1 km	実績	13.4 km	4.1 km	5.1 km	4.0 km	5.0 km	18.6 km					50.2 km		B	スtockマネジメント計画に基づき R10 までに実施する下水道管路の点検調査延長は 84.1 km、下水道設備の改築・更新は 184 基である。 このうち下水道管路の点検調査については、R6 までに延長 50.2 km を実施しており、同年度までの計画目標値を 43.3 km としていることから達成率は 115.9%となり、前倒して順調に進んでいる状況となっている。 一方、老朽化した下水道施設の改築・更新については、R6 までに 70 基の設備で実施しており、同年度までの計画目標値を 93 基としていることから達成率は 75.3%と若干遅れ気味となっているものの、方策全体としては、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	管路施設のカメラ調査は計画に則り引き続き進めていく。 一方、老朽化した下水道施設の改築・更新については、国から交付される交付金が縮小傾向であることから計画の遅れが予想されるため、施設の現状把握に努め簡易な修繕で延命を図るなどの対応を講じながら、ストックマネジメント計画及び維持管理計画の適時見直しを行い、効率的な改築・更新を進める。
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10 目標値																																																																							
		目標	13 基	9 基	18 基	12 基	29 基	12 基					93 基	184 基																																																																							
実績	12 基	9 基	9 基	11 基	10 基	19 基					70 基																																																																										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10 目標値																																																																									
目標	14.8 km	5.0 km	5.0 km	5.0 km	5.0 km	8.6 km					43.3 km	84.1 km																																																																									
実績	13.4 km	4.1 km	5.1 km	4.0 km	5.0 km	18.6 km					50.2 km																																																																										
No.12 ビジョン P40 ③災害に強い下水道の構築 (下水道事業課)	○耐震化計画の策定と耐震診断の実施 ・下水道施設の耐震診断 8 か所 ・小樽市下水道耐震化計画の策定(R5) ・高島汚水中継ポンプ場の耐震補強工事の実施(R6) ○下水道施設の津波対策の検討 ・各施設における津波の影響(想定浸水深)の整理(R3) ・塩谷第2汚水中継ポンプ場の耐水化計画の策定(R6) ○事業継続計画(BCP)の充実 ・小樽市上下水道 BCP 策定(R3) ・小樽市上下水道 BCP の修正及び職員研修や訓練の実施(R4~6)	 <table border="1" data-bbox="563 1491 1365 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>集計</th> <th>R10 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>0 か所</td> <td>1 か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 か所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1 か所</td> <td>1 か所</td> <td>2 か所</td> <td>1 か所</td> <td>3 か所</td> <td>0 か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10 目標値	目標	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	0 か所	1 か所					8 か所	14 か所	実績	1 か所	1 か所	2 か所	1 か所	3 か所	0 か所					8 か所		B	下水道施設の耐震診断については R10 までに 14 か所を実施する。 このうち、R6 は国の交付金配分額の縮減により、未実施ではあるが、R6 までに実施した施設数が 8 か所であり、同年度までの目標診断施設数である 8 か所に対し 100%の達成率となっている。 BCPについては、R3 に策定したものを修正したほか、職員研修や訓練を実施し内容の充実に努めている。 また、R4 から取り組んでいた「小樽市下水道耐震化計画」の策定も R5 に完了していることから、方策全体としては、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	R5 に策定した「小樽市下水道耐震化計画」に則り、処理場・ポンプ場施設及び汚水管渠の耐震化を図る。 また、小樽市上下水道 BCP の充実に引き続き取り組んでいく。																																									
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	集計	R10 目標値																																																																									
目標	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	0 か所	1 か所					8 か所	14 か所																																																																									
実績	1 か所	1 か所	2 か所	1 か所	3 か所	0 か所					8 か所																																																																										
No.13 ビジョン P41 ④下水道施設の効率化・最適化 (下水道事業課)	○新技術導入の検討 ・土壌脱臭設備についての情報収集及び検討(R1) ・余剰汚泥削減を目的とした水処理技術についての情報収集及び検討(R2) ・コンサルタント等を通し新技術についての情報収集を実施 ○ダウンサイジングなどの検討 ・勝納汚水中継ポンプ場改築に伴う管路ルート(R1) ・勝納汚水中継ポンプ場における改築規模の適正化(R2) ・蘭島処理区の汚水処理に関する広域化・共同化について余市町との情報交換(R3) ・中央下水終末処理場(汚泥貯留攪拌設備、水処理施設脱臭設備)のスペックダウンについての検討(R3、4) ・銭函下水終末処理場(水処理設備、汚泥処理前処理設備)のスペックダウンについての検討(R4) (R6 に工事実施) ・銭函下水終末処理場(送風機設備)のスペックダウンについての検討(R5)	B	新技術については、昨年度から継続し、他自治体での導入実績について、コンサルタント等からの情報収集に努めている。 また、これまでに勝納汚水中継ポンプ場ほかにおけるスペックダウンの検討や、施設規模の見直しとして、余市下水終末処理場で蘭島処理区の汚水を処理する可能性について、余市町と課題や問題点などの情報交換を実施(広域化・共同化)しており、R6 は銭函下水終末処理場における水処理設備及び汚泥処理設備のスペックダウンを実施していることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	新技術については、今後も他自治体の導入実績の情報収集を進め、導入に向けての検討に努める。 また、余市町との広域化・共同化について引き続き情報交換を実施し、課題や問題点の整理を進める。																																																																																	

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間：平成31年4月～令和7年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和6年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由	今後の方向性																																																																									
4	(1)	No.14 ビジョン P42 ①収入の確保 (業務課) ■成果指標 【水道料金、下水道使用料の収納率】 水道料金収入額 水道料金調定額 下水道使用料収入額 下水道使用料調定額	○受託者の専門性の活用による収納率の維持 支払いが困難な使用者に柔軟な対応を行うとともに、分割納入誓約の履行を促すなどの未収金対策を行い、高い収納率の維持を目指した。 ○滞納整理の法的手段についての調査研究 未収水道料金等の回収業務委託について、道内主要都市の事例や、債権回収会社等からの情報を収集するとともに、市の納税課へ助言を仰ぐなどの取組を行っており、R6は先進他都市の滞納整理方法を検討し、長期未納者から水道料金及び下水道使用料を回収した。 ○未収金が経営に与える影響の周知方法の検討 物価高騰などによる支払遅延も多く、積極的な周知が困難なため、具体的な方策には至っていない。	<table border="1"> <caption>水道料金の収納率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>99.1%</td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>98.9%</td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>98.4%</td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>99.4%</td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99.5%</td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>99.5%</td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>R10</td><td></td><td>99.1%</td></tr> <tr><td>平均</td><td>99.0%</td><td>99.3%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>下水道使用料の収納率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>99.3%</td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>99.4%</td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>99.5%</td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>99.4%</td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99.4%</td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>99.5%</td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>R10</td><td></td><td>99.3%</td></tr> <tr><td>集計</td><td>99.4%</td><td>99.3%</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	R1	99.1%	99.1%	R2	98.9%	99.1%	R3	98.4%	99.1%	R4	99.4%	99.1%	R5	99.5%	99.1%	R6	99.5%	99.1%	R7		99.1%	R8		99.1%	R9		99.1%	R10		99.1%	平均	99.0%	99.3%	年度	実績	目標	R1	99.3%	99.3%	R2	99.4%	99.3%	R3	99.5%	99.3%	R4	99.4%	99.3%	R5	99.4%	99.3%	R6	99.5%	99.3%	R7		99.3%	R8		99.3%	R9		99.3%	R10		99.3%	集計	99.4%	99.3%	B	未収金が経営に与える影響の周知方法については、若干遅れ気味であるが、物価高騰等の影響があったものの収納率は目標値を上回っており、また、滞納整理の法的手段も調査研究を行っていることから、ほぼ計画どおり進んでいると判断した。	物価高騰の影響により支払が困難な使用者に対しては、柔軟な対応を継続するとともに、未収水道料金等の支払状況等の進行管理に努め、基準値以上の収納率維持を目指す。 また、給水停止が困難な使用者については、物価高騰により一時的に支払いが滞っている状況が否かを確認しながら、公平性確保の観点からも債権回収会社等への業務委託を視野に入れ、滞納整理の法的手段の調査研究を継続する。 未収金が経営に与える影響の周知については、経済動向を見極めながら、適切な時期に分かりやすい周知ができるよう準備を行う。
			年度	実績	目標																																																																										
			R1	99.1%	99.1%																																																																										
R2	98.9%	99.1%																																																																													
R3	98.4%	99.1%																																																																													
R4	99.4%	99.1%																																																																													
R5	99.5%	99.1%																																																																													
R6	99.5%	99.1%																																																																													
R7		99.1%																																																																													
R8		99.1%																																																																													
R9		99.1%																																																																													
R10		99.1%																																																																													
平均	99.0%	99.3%																																																																													
年度	実績	目標																																																																													
R1	99.3%	99.3%																																																																													
R2	99.4%	99.3%																																																																													
R3	99.5%	99.3%																																																																													
R4	99.4%	99.3%																																																																													
R5	99.4%	99.3%																																																																													
R6	99.5%	99.3%																																																																													
R7		99.3%																																																																													
R8		99.3%																																																																													
R9		99.3%																																																																													
R10		99.3%																																																																													
集計	99.4%	99.3%																																																																													
人材の育成と技術の継承	(2)	No.15 ビジョン P44 ②経費の節減 (総務課) ■成果指標 【企業債回転期間(年)】 企業債現在高合計 水道料金 企業債現在高合計 下水道使用料	○組織機構の見直し ・水処理センターのグループ制導入及び管路維持課・整備推進課を水道事業課・下水道事業課に再編(R3) ・R4で5年契約満了となる水道料金等徴収業務委託の更新に当たり、業務課所管の再漏水調査業務をR5から委託化することで契約(R4) ○局内関係各課の連携 ・施設整備担当と維持担当の連携による、適切な更新時期への見直し ・マンホールポンプ場のテレモット(通信装置)更新に当たり、関係課による更新手法について協議を行い方針を決定(R1) ・毎日検査対応水質自動監視装置の設置(R2)に当たり、持続可能な運用について関係課で協議(R2) ・汚泥処理の広域化・共同化における協議を関係課で実施(R3) ○文書管理の徹底 ・発注図書や図面等をPDF化し、データを関係課で共有することにより効率化 ・各課での業務方法のデータ管理化による事務の効率化を推進 ・予算書等の資料のペーパーレス化(R6) ○企業債発行条件の検討 ・収益の減少を考慮し、借入期間、据置期間を計画より長めに設定(R1) ・R1、3～6は下水道資本費平準化債の借入を見送り(R2は収益大幅減少のため借入)	<table border="1"> <caption>企業債回転期間(水道料金)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>5.61年</td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5.65年</td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5.38年</td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R4</td><td>5.81年</td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5.50年</td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R6</td><td>5.54年</td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>R10</td><td></td><td>5.61年</td></tr> <tr><td>平均</td><td>5.58年</td><td>計画値以下</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>企業債回転期間(下水道使用料)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>6.67年</td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5.99年</td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R3</td><td>4.94年</td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6.60年</td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R5</td><td>5.42年</td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R6</td><td>4.79年</td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>R10</td><td></td><td>6.67年</td></tr> <tr><td>平均</td><td>5.73年</td><td>計画値以下</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績	目標	R1	5.61年	5.61年	R2	5.65年	5.61年	R3	5.38年	5.61年	R4	5.81年	5.61年	R5	5.50年	5.61年	R6	5.54年	5.61年	R7		5.61年	R8		5.61年	R9		5.61年	R10		5.61年	平均	5.58年	計画値以下	年度	実績	目標	R1	6.67年	6.67年	R2	5.99年	6.67年	R3	4.94年	6.67年	R4	6.60年	6.67年	R5	5.42年	6.67年	R6	4.79年	6.67年	R7		6.67年	R8		6.67年	R9		6.67年	R10		6.67年	平均	5.73年	計画値以下	B	経費節減に向けた各取組項目については着手し、おおむね実施されており、成果指標としている企業債回転期間についても、目標とする計画値以下を達成しているとともに、大きく乖離してはいないため、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	今後も、必要に応じた組織の見直しとその検証を行うとともに、連携が可能な業務や、事務効率化・経費節減につながる文書管理方法の見直しについて検討を続ける。また、R5から開始した業務課所管の再漏水調査業務委託により、漏水箇所を特定し、漏水の改善について検討を行い、将来的な経費節減につなげる。 建設事業の財源となる企業債の借入に当たっては、利率の動向や資金の状況等を総合的に勘案し、引き続き将来の利息負担の軽減に努める。
			年度	実績	目標																																																																										
			R1	5.61年	5.61年																																																																										
R2	5.65年	5.61年																																																																													
R3	5.38年	5.61年																																																																													
R4	5.81年	5.61年																																																																													
R5	5.50年	5.61年																																																																													
R6	5.54年	5.61年																																																																													
R7		5.61年																																																																													
R8		5.61年																																																																													
R9		5.61年																																																																													
R10		5.61年																																																																													
平均	5.58年	計画値以下																																																																													
年度	実績	目標																																																																													
R1	6.67年	6.67年																																																																													
R2	5.99年	6.67年																																																																													
R3	4.94年	6.67年																																																																													
R4	6.60年	6.67年																																																																													
R5	5.42年	6.67年																																																																													
R6	4.79年	6.67年																																																																													
R7		6.67年																																																																													
R8		6.67年																																																																													
R9		6.67年																																																																													
R10		6.67年																																																																													
平均	5.73年	計画値以下																																																																													
No.16	No.16 ビジョン P45 ①組織体制の再構築 (総務課)	○人員バランスなど考慮した職員配置 職員の新規採用や人事異動により、職員の平均年齢は45.6歳(H30)→45.1歳(R1)→44.9歳(R2)→44.8歳(R3)→44.2歳(R4)→43.5歳(R5)→42.5歳(R6)となり、50歳以上の職員の割合は46.3%(H30)→45.0%(R1)→42.5%(R2)→38.8%(R3)→37.7%(R4～6)となった。 ○組織体制の再構築を検討 ・建設整備部門と維持管理部門を一体化し知識や技術の共有・継承が図れるよう、管路維持課と整備推進課を水道事業課と下水道事業課へ再編(R3) ・新たな工事監督員制度を導入した(単独の監督員の体制から、総括監督員及び主任監督員を配置する3人体制)。(R4) ・業務課所管の再漏水調査業務について、安定した調査業務を実施できるよう委託契約を締結した。(R4)	B	R3.4月に組織改革を実施して以降行っていないが、職員の年齢構成が改善されていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	職員の採用や人事異動に当たっては、中長期的な視点で、今後の組織を見据えた職員配置に努める。 また、安定した技術力を保持し続けるための組織の再構築について、今後も検証・検討を続ける。 R5から再漏水調査業務を委託したことにより当該業務について、安定した調査業務の実施を継続する。																																																																										
		No.17 ビジョン P47 ②協働の推進 (水処理センター)	○包括的民間委託の検討 ・包括的民間委託検討委員会に参加(5回)(R1～4) ・先進都市視察実施(2市)(R1) ・包括的民間委託についての検討(R1:従来委託との相違点、メリット、デメリット R2:今後の方向性) ・点検整備等業務委託に関する複数年契約の検討(R2～4) ・官民連携方式(ウォーターPPP)講習会等参加及び情報収集(R5、6) ○官民連携による技術力の向上 ・水源施設清掃時に、受水停止訓練を実施 ・停電時におけるマンホールポンプ場非常電源接続訓練を実施	B	包括的民間委託の検討については、官民連携方式(ウォーターPPP)講習会への参加や情報収集に努めた。 浄水・下水道施設維持管理業務受託業者との合同の危機管理訓練等については適時実施し、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	包括的民間委託などの検討は、現段階では難しいと判断し一旦休止とするが、官民連携方式(ウォーターPPP)と併せて今後も引き続き情報収集等を行っていく。 また、停電や高濁水流入については、合同訓練を実施するなど訓練の充実に努める。																																																																									
No.18	No.18 ビジョン P48 ③研修の充実 (総務課)	○計画的な職員の育成 新入局職員研修など、年間スケジュールに沿った教育訓練を実施し、可能な研修への参加やOJTによる知識・技術の習得に努めた。 また、水質管理課では、新人職員の教育訓練として独自の技能審査基準を設け評価を実施している。 ○マニュアルの整備や研修の充実 ・「事故等対応マニュアル」「局舎停電マニュアル」「異常水量再調査マニュアル」など既存マニュアルに追記・見直しを実施 ・「新水道料金等調定システムの運用マニュアル」(業務課)など新規マニュアルの整備を実施 ・小樽市上下水道BCPの策定及び関連するマニュアルの整備を実施(R3) ・危機管理マニュアルの統合や災害時等対象事象別の実施業務の判断基準等の修正を実施(R4) ・各所属にて非常用電源の使用法、応急給水、アイスジャム、停電時対応などの災害対応の研修や訓練を実施(R5、6)	A	R2のみコロナ禍で研修中止になったものもあったが、各年度において、多くの局内研修を実施しているほか、市役所の研修や外部研修への積極的な参加などにより職員のスキル向上等の育成を図っている。 また、マニュアル更新の整備等も進んでいることから、前倒して順調に進んでいると評価した。	お客様に継続して安定したサービスを提供するため、経験年数や実務レベルに合わせた研修への参加や、OJTによる熟練職員からの技術継承、充実した局内研修を継続するなど、計画的な職員育成に引き続き努める。 また、引き続き既存マニュアルについて適宜見直すとともに、マニュアル化ができていないものや新たな業務のマニュアルの整備に努める。																																																																										

【評価】 A:前倒して順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間:平成31年4月～令和7年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和6年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由	今後の方向性											
5 お客さまの視点に立った事業経営	(1) 広報活動の充実	No.19 ビジョン P49 ①わかりやすい情報の提供 (総務課) ■成果指標 【上下水道に満足している市民の割合】 「満足」との回答数 上下水道に関するアンケート総数	○広報誌やホームページの充実 広報誌では、二次元コードを活用しホームページを閲覧しやすくしたほか、R2からは年3回発行のうち1回を4ページに拡大し内容を充実した。 ホームページは、リニューアルに伴いスマートフォンに対応した表示がされるようになった。(R2) AIチャットボットの導入に当たり、掲載内容の充実を努めた(R5)。 寒波の影響で記録的な低温が続いた時に、小樽市公式のLINE、facebook、Twitterを活用し情報提供を行った。(R4) ○イベントなどの充実 ・水道週間パネル展の実施(R3はコロナ禍により中止) ・上下水道事業PRイベントの実施(R2～R4はコロナ禍により中止) ・下水道の日パネル展の実施(R3はコロナ禍により中止) ・図書館で企画したイベント「下水道見えないところで再資源」の開催(R3)	B	広報誌における新たな取組や、これまでのイベントの実施状況、ホームページ用AIチャットボットの導入などから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	分かりやすい情報の提供を目指し、また、緊急時にはSNSを活用した情報提供を実施し、今後も内容の充実を図るとともにSNSを活用した情報伝達手段の検討を続ける。 上下水道事業への理解が深まるよう、今後もイベントや施設見学について、より多くの参加を見込めるよう内容の充実を図る。											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1・2</th> <th>R3・4</th> <th>R5・6</th> <th>R7・8</th> <th>R9・10</th> <th>平均</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足割合</td> <td>61.4%</td> <td>63.7%</td> <td>62.3%</td> <td></td> <td></td> <td>62.4%</td> <td>61.4%より増</td> </tr> </tbody> </table>					R1・2	R3・4	R5・6	R7・8	R9・10	平均	R10目標値	満足割合	61.4%	63.7%	62.3%
		R1・2	R3・4	R5・6	R7・8	R9・10	平均	R10目標値									
満足割合	61.4%	63.7%	62.3%			62.4%	61.4%より増										
No.20 ビジョン P51 ②小樽の水のイメージアップ (総務課)	○小樽の水に関するPR活動の充実 ・上下水道事業PRイベント内で小樽の水道水と市販ミネラルウォーターの飲み比べを実施(R1、R5、R6) ・ポトルドウォーター「小樽の水」の販売を終了(R2) ・他都市で実施されている水道水のPR活動などの情報を整理(R4) ・水道局庁舎前の給水スポット(獅子頭共用栓)をホームページで紹介、アプリ「mymizu」にも登録(R5)	B	R2でポトルドウォーター「小樽の水」の販売を終了して以降、コロナ禍の影響もあり、PR事業の着手が遅れ気味であったが、R5に引き続きR6も上下水道事業PRイベント内で水道水と市販ミネラルウォーターの飲み比べを実施したことで、一定のPR効果を得ることができたと考える。 また、水道局庁舎前の給水スポット(獅子頭共用栓)をホームページで紹介したことやアプリ「mymizu」にも登録し、情報発信したことから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	今後、上下水道事業PRイベント等において、小樽の水に関するPRを実施する。													
(2) 料金システムの充実	No.21 ビジョン P52 ①わかりやすい料金体系の研究 (総務課)	○基本水量、基本料金の見直しを検討 財政収支見直しを立てるとともに、基本水量・基本料金見直しに向けたシミュレーションを行うなど、検討を始めたが、コロナ禍で収益が大幅に減少し、将来の資金見通しが不透明となったため、R5までは検討作業を中断し、収益の動向を注視していた。 R6に行った上下水道ビジョンの中間見直しに伴い、基本水量・基本料金見直しについて検討したが、今後も人口減少による減収、人件費や労務単価等の上昇による維持管理費の増加が予想されるため、補助金等に関する国の動向を確認しながら情報収集に努め、慎重に判断していくこととした。 ○計画的に料金を見直すルールづくりについての検討 R6に基本水量・基本料金見直しについて検討を行ったものの、料金見直しのルール検討までには至っていない。	C	基本水量・基本料金見直しについて検討を行い、補助金等に関する国の動向を確認しながら情報収集に努め、慎重に判断していくこととしたものの、料金見直しのルール検討までには至っていないことから、若干遅れ気味であると評価した。	基本水量・基本料金見直しについては、今後も人口減少による減収、人件費や労務単価等の上昇による維持管理費の増加が予想されるため、補助金等に関する国の動向を確認しながら情報収集に努め、慎重に判断していくこととする。 料金見直しの基本的なルールづくりについては、他都市の最新の情報を再収集するなど、ルールの方向性を検討する。												
	No.22 ビジョン P53 ②支払方法の研究 (業務課)	○口座振替の利用拡大方法の検討 広報誌やホームページでの周知のほか、使用開始連絡時に転入者に対し口座振替利用を促した。また、納付書郵送等の費用に相当する額分を還元する割引制度などの方策について、費用対効果や実施に当たっての課題などを検討した。 ○時代を見据えた支払方法の調査研究 スマートフォンなどのアプリ決済を導入し、キャッシュレス決済を実施した。(R2) 多様化している決済手段については、クレジットカード決済や交通系IC電子マネー決済などの決済事業者、先進自治体からの情報収集に努め、課題整理を行った。	B	使用開始申込受付等に口座振替払いを積極的に促すことで口座振替率は微減にとどめており、キャッシュレス決済の取組として、スマートフォンなどのアプリ決済導入により、お客さまの利便性は向上している。 また、口座振替割引制度やクレジットカード決済の導入について、先進自治体及び決済事業者から情報収集を行い、システム改修等の導入費用、手数料等の維持管理費用が解決すべき問題として捉えており、上下水道事業運営への影響も懸念されることから、引き続き調査研究を行い、見定めていきたいと考えていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	口座振替割引の制度の調査を行うとともに口座振替利用割合の状況を把握する。 また、口座振替データ伝送を利用する金融機関が増え、回線手数料等の大幅な増加が懸念されることから、他の支払方法との比較を検討する。 スマートフォンアプリ決済について、更なる利便性を向上するとともに問合せの多いクレジットカード決済についても引き続き費用対効果等の調査研究を行う。												

●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間:平成31年4月～令和7年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和6年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由	今後の方向性
6 資産・資源の有効活用	(1) 資源の有効活用	No.23 ビジョン P55 ①歴史的価値のある資産の有効活用 (防災・企画調整担当)	○奥沢水源地水道施設の有効活用に向けた関係機関との連携 ・建設部と協議し「第7次小樽市総合計画」に奥沢水源地の有効活用について記載(R1) ・水源地内の放水路を勝納川として利用するため、河川管理者への移管に向け調査業務等を実施(R1) ・建設部から新幹線開業(2030年度)までに奥沢水源地の一部を整備予定であることが示された。(R2) ・「第2次小樽市緑の基本計画」に奥沢水源地を良好な自然環境や歴史的資産を生かした都市公園(風致公園)として検討することを記載(R4) ○奥沢水源地水管橋の一般開放 ・奥沢水源地水管橋の一般開放を実施 ○歴史的価値のある資産の有効活用の方法を調査、研究 ・奥沢水源地の一部が国登録有形文化財として登録される可能性について関係部と協議を実施 ・教育部と連携を図りながら申請準備に向けた調査の資料を提供(R4～6) ・潮見台浄水場の景観に配慮し伐木や草刈りを実施(R5、6)	B	「奥沢水源地保存・活用基本構想」の実現に向けて建設部と協議等を進め、R4には利用方針等を定める「第2次小樽市緑の基本計画」策定に協力するとともに、国登録有形文化財としての登録の可能性について関係部と協議を図った。 また、放水路を勝納川として利用するため、河川管理者への移管に向けた水源橋の橋梁点検や、水管橋の一般開放を毎年、実施しているほか、潮見台浄水場については景観に配慮するため伐木や草刈りを実施したことなどから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	奥沢水源地の利用方針等を定めた「第2次小樽市緑の基本計画」に基づく検討や国登録有形文化財の登録が可能と思われる施設の登録申請に向け、関係部と協議等を継続する。 また、奥沢水源地水管橋の一般開放は今後も継続するとともに、潮見台浄水管理棟などの施設についても適切な維持管理を行いながら有効活用の方法を検討する。
	(2) 環境負荷の低減	No.24 ビジョン P56 ①再生可能エネルギーの利活用の推進 (電気システム担当)	○小水力発電の導入検討 小水力発電の導入に向け、対応可能箇所について検討を行うとともに、他事業体における導入状況等について情報収集を行った。 ○新たなエネルギーの利活用の研究 下水道管渠内の未処理下水からの採熱事例について情報収集、課題整理を進めた。(R3)	B	小水力発電(マイクロ水力発電システム)に必要なポテンシャルを有する施設について、事業スキームを含めた導入検討を進め、管路設備や浄水処理への影響、発電設備の設置条件などについて課題を整理し、他事業体の導入状況等や新技術についての情報収集を行った。 また、令和3年度に下水道管渠内の未処理下水からの採熱事例について情報を収集し、課題の整理を進めていることなどから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	小水力発電の導入に向けて、新たに導入可能性を検討できる施設を模索するとともに、太陽光発電についても導入可能性の検討を行う。 また、下水熱の利活用については終末処理場等の施設更新に合わせて検討を行うものとし、小水力、太陽光、下水熱それぞれの新技術について情報収集を継続する。
		No.25 ビジョン P57 ②省エネルギー化の推進 (電気システム担当)	○高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化 施設の改築・更新の際の省エネルギー化・省力化に向けた取組みを進めた。 【対象施設】 (水道) 最上ポンプ所(R1)、樽川配水ポンプ所(R2)、北手宮ポンプ室(R4)、天神浄水場(R6) (下水道) 港町第2MP、新光第4MP、手宮第1MP(R2)、張碓第1中継ポンプ場(検討した上で採用見送りR3)、忍路第3MP(R4)、船浜汚水中継ポンプ場、塩谷第3MP(R5)、銭函下水終末処理場(R5、6) ※MP…マンホールポンプ場 ○施設の効率的な運用 省エネルギー化を目指した、効率の良い施設運用に取り組んだ。	B	省エネルギー化、省力化に配慮した施設整備を実施するため、高効率機器やインバータ制御機器の導入について適時検討を進めており、R5までに上下水道施設10か所で設備の更新に合わせた導入を実施しているほか、R6は水道施設の天神浄水場で攪拌機の電動機を、下水道施設の銭函下水終末処理場で汚泥掻き機と攪拌機の電動機を高効率機器に更新した。 また、上下水道施設の効率的な運用についても、日々のデータを基に解析や検証を進め、効率的な運用に努めていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	省エネルギー化、省力化に配慮した施設整備に向け、高効率機器等の情報収集や検討を積極的に進め、施設の改築・更新に合わせた導入を実施するとともに、日々の運転データを検証し施設の効率的な運用に努める。
7 危機管理対策の充実	(1) 危機管理対策の充実	No.26 ビジョン P58 ①危機管理体制の強化 (防災・企画調整担当) ■成果指標 【災害対策訓練実施回数】 ➡	○応急資機材、物資の確保 日本水道協会北海道地方支部主体の災害時相互応援資機材に関する備蓄状況調査や、情報交換、物資の確保などを行った。 ○上下水道危機管理マニュアルの充実 ・アイスジャム発生時の職員の応援体制等を定めた「アイスジャム除去応援指針」策定(R3) ・「アイスジャム除去応援指針」を基にそれ以外の災害等に対応可能な「水道局内応援指針」を策定(R4) ・「上下水道危機管理マニュアル」を「小樽市上下水道BCP」へ統合(R4) ○職員研修の強化 ・職員を対象としたBCP研修を実施(R4～6) ・道内の水道事業体を対象とした合同技術研修に参加(R1、4～6) ○合同訓練の実施 ・消防、警察、自衛隊、海上保安部などと合同の小樽市総合防災訓練に参加	A	必要な応急資機材や物資を確保しているほか、危機管理マニュアルのBCP統合やアイスジャム除去応援指針を基に水道局内応援指針を策定した。 また、職員研修の実施や小樽市総合防災訓練等に参加し成果指標を毎年上回っていることなどから、危機管理体制の強化に向け、前倒して順調に進んでいると評価した。	応急資機材などの確保や局内研修の充実を図り、訓練などにも積極的に参加するほか、小樽市上下水道BCPの精度を向上させるなど、危機管理体制の強化に努める。
8 広域連携の推進	(1) 近隣自治体との連携	No.27 ビジョン P60 ①連携による組織力の強化 (防災・企画調整担当)	○市町村間交流の促進 ・日本水道協会道央地区協議会会長(R3、4)や北海道地方下水道協会道央地区支部長として自治体間の連携のための調整等を実施 ・後志管内を対象とした水道事業に係る地域別会議等に参加 ○広域的な取組業務 ・後志管内の町村と業務委託契約を結び、水質検査を受託 ○連携によるスケールメリットを生かした広域化、共同化の研究 ・近隣自治体と下水道に関する広域連携を意識した個別協議を実施(R3) ・後志管内を対象とした上下水道事業に係る広域連携に関する会議に参加 ・広域的な連携に係る水道事業体合同技術研修会に参加(R6)	B	上下水道それぞれが道央地区で中心的な役割を担うなど、連携に寄与した。 また、各種会議や研修に参加したことで各自治体が抱えている様々な課題について意見交換や上下水道の広域化に関する情報共有ができたことなどから、組織力強化に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	北海道が主体となって進めている上下水道の広域化に関する会議等に参加し、スケールメリットを生かした広域化、共同化の研究を進める。 また、これまで同様、各種会議や研修等の参加を通して関係自治体との交流拡大を図る。
		No.28 ビジョン P61 ②災害時などにおける連携の推進 (防災・企画調整担当)	○災害時などにおける広域連携の推進 ・日本水道協会北海道支部主催の災害時相互応援訓練に参加(R1、6) ・日本水道協会道央地区協議会災害時相互応援訓練に後志地区代表都市として参加 ・札幌市と緊急時連絡網の運用訓練を実施 ・石狩西部広域水道企業団主催の危機対応訓練に参加(R1～6) ・美唄市の断水・赤水災害に対し給水支援(R2)、及び他自治体断水時に出動準備(R3～5) ・千島海溝沿い超巨大地震を想定した訓練や研修会に参加(R4、5) ・災害時応援職員研修会に参加(R6)	B	コロナ禍のため、R2～4は中止となった訓練もあったが、日本水道協会道央地区協議会災害時相互応援訓練など参加可能な広域訓練に参加したほか、関係機関の会議や研修にも積極的に参加し、道内自治体と連携について意見交換を行うなど組織強化と広域連携の推進に努めた。 また、R2に美唄市で発生した断水・赤水災害時の給水支援や、他自治体の断水時における給水支援の準備などを行っていることから、組織強化と広域連携の推進に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。	今後も災害時対応などに係る研修会を始め、訓練や会議に積極的に参加して関係自治体と連携に関する意見交換を行うなど、災害時における組織強化と広域連携を推進する。

